

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社アドヴァン 代表取締役社長 山形 雅之助
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区神宮前 4 丁目32番14号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成28年11月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アドヴァン
証券コード	7463
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社アドヴァン
住所又は本店所在地	東京都渋谷区神宮前4丁目3番14号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アドヴァン 古賀正行
電話番号	03-3475-0394

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 NO.23
訂正される報告書の報告義務発生日	平成28年10月27日
訂正箇所	平成28年11月2日に変更報告書を提出しましたが、金融商品取引法等の一部を改正する法律の施行により、今回の変更報告書は提出義務がないため、変更報告書の提出を取り下げるものであります。